

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(1) 地域における子育て支援				
①地域における子育て支援サービスの充実				
(1) 地域における子育て支援	＜乳児家庭全戸訪問事業の創設＞ 「生後4か月までの全戸訪問事業」は「乳児家庭全戸訪問事業」として、児童福祉法等の一部を改正する法律（平成20年）により、第2種社会福祉事業に位置づけられました。それに伴い、本市においても平成22年度中に事業を開始できるよう計画を作成します。この事業は、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とした子育て支援事業です。	45	平成23年度実施に向け準備中です。 【子育て支援課】 【保健医療課】	本事業の実施により、子育てをはじめ不安や悩みを抱える家庭へのさらなる支援に努めてまいります。 【子育て支援課】 【保健医療課】
	＜地域子育て支援センター事業の充実＞ 「育児不安等についての相談指導」「子育てサークル等の育成・支援」「家庭保育を行う者への支援」等の目的のために、公立と私立の保育所各1か所内に子育て支援センターを設置し、「赤ちゃん広場」「園庭開放」「子育て相談」の事業を行っています。子育て支援センターはこのように地域の中核として活動を行い、地域への出前保育等の充実も図ってきました。 今後、子育てに関する様々なニーズに対応するため、保育所、幼稚園、保健所、病院などの子育て関連施設のサービス内容を把握し、必要に応じて効果的に組み合わせる情報提供できるよう、地域でのコーディネート機能を強化していきます。 さらに、子育て支援センターを1か所増設します。	45	公立と私立の各1ヶ所の保育所内にセンターを設置しています。 (1) 育児不安等についての相談指導 (2) 子育てサークル等の育成・支援 (3) 家庭的保育を行う者への支援 上記の目的達成のため、「赤ちゃん広場」「オープンスペース」「園庭開放」「子育て相談」の事業を行っています。 【子育て支援課】	平成23年4月私立保育所内に子育て支援センターを1ヶ所開設を予定しています。 子育てに関する様々なニーズに対応するため、保育所、幼稚園、保健所、病院などの子育て関連施設のサービス内容を把握し、必要に応じて効果的に組み合わせる情報提供できるよう、地域のコーディネート機能を強化します。 【子育て支援課】
	＜一時保育等の充実＞ ・一時預かり事業の充実 保護者の急用発生などの緊急時や週数日のパートタイム就労の非定型、また、育児不安等の私的理由に対応する一時預かり保育を保育所1か所で実施していましたが、ニーズの増大にあわせて平成20年度にさらに1か所整備し、現在2か所で実施しています。今後も継続して実施していきます。	45	平成20年度より保育所2か所で実施しています。 ・平成19年度 1,833人利用（延べ） ・平成20年度 2,029人利用（延べ） ・平成21年度 1,788人利用（延べ） 【子育て支援課】	今後、保育所4ヶ所での実施を目指します。 【子育て支援課】
	・ショートステイ事業（子育て短期支援事業）の充実 保護者の疾病疲労その他の身体上、精神上または環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、7日以内の短期間の養育を行うショートステイ事業を実施しています。市外の児童福祉施設4か所で実施していましたが、平成20年度と21年度にそれぞれ1か所増やし、計6か所で実施しています。今後も制度の周知と利用の促進を図っていきます。	45	実施契約施設（泉大津市・岸和田市・和泉市内の児童養護施設並びに乳児院6ヶ所）で実施しています。 ・平成21年度 5件・6人・19日利用（延べ） ・平成22年度 2件・2人・8日利用（延べ）（2月現在） 【子育て支援課】	今後も子育て支援策として利用普及に努めてまいります。 【子育て支援課】
	・トワイライトステイ事業の充実 保護者の仕事等の理由で、平日の夜間または休日に不在となり、帰宅が夜間になるなど家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童福祉施設で一時的に児童を養育・保護するトワイライトステイ事業を実施しています。子育て家庭のニーズが多様化や増加に伴い、平成21年度までに2か所実施を実現しました。今後も引き続き実施していきます。	46	実施契約施設（岸和田市・和泉市内の児童養護施設2ヶ所）で実施しています。 【子育て支援課】	今後も子育て支援策として利用普及に努めてまいります。 【子育て支援課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(1)地域における子育て支援	＜放課後児童健全育成事業（あおぞら児童会）の充実＞ 保護者の労働等により昼間保育に欠ける児童に、学校の空き教室を利用して、適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（あおぞら児童会）を、平成21年度現在、市内7小学校（10クラブ）で実施しています。 平成18年度から利用者が増加傾向にあることから、待機をつくらないことを念頭に置き、クラスの複数化を行うとともに専門の非常勤嘱託員2名を配置のうえ、配慮を要する児童への対応や、あおぞら指導員の教育など指導体制の充実に努めています。 今後も、社会情勢の変化や利用者ニーズなどを把握しながら、適宜適切な対応を行い、放課後児童健全育成事業の充実に努めます。	46	市内7小学校（11クラブ）で実施しており、在会児童（障害者・要配慮児童）等の指導及び指導員の相談対応とその指導・助言を図るため非常勤嘱託員2名を配置しています。 【生涯学習課】	今後も、あおぞら児童会において待機児童をつくらないことを基本に、弾力的な運用を行いながら、放課後児童健全育成事業の充実に図ってまいります。 平成23年度において、あおぞら児童会1クラブを増設します。 【生涯学習課】
	＜放課後子ども教室推進事業（こども元気広場）の実施＞ 放課後子ども教室推進事業（こども元気広場）は、放課後児童健全育成事業と併せて、子どもたちの放課後の安全で健やかな活動場所を提供するため国が提唱した事業で、小学校区の各団体等からボランティアの方々の参画・協力を得て、空き教室や運動場を利用し、放課後や土曜日にスポーツや学習活動を行うことを目的としており、本市では、平成19年度から各小学校で順次実施し、平成21年度までに市内全ての小学校での実施を実現しました。今後も引き続き実施していきます。	46	市内7校の小学校において、こども元気広場を実施しています。活動内容としては教室等で、絵本の読み聞かせ、囲碁、工作などを行い、また、運動場や体育館では、サッカー、バスケットボール、太極拳などが地域のボランティアのもと実施されております。 学び舎事業としては、学ぶ意欲のある児童に対して学習活動の支援をするため、学習アドバイザーによる宿題のアドバイス及び国語、算数の教科学習を行っています。 【生涯学習課】	放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、各校区の自治会や各種団体などの参画、協力を得ながら、こども元気広場事業を推進してまいります。 【生涯学習課】
	＜ファミリーサポートセンター事業の整備＞ 地域における子育ての相互援助活動を行う会員制組織であるファミリーサポートセンター事業を社会福祉協議会に委託し実施しています。今後も、家庭における育児支援や地域の中で子育てを助け合う環境整備の必要性の増大にかんがみ、継続して実施していきます。	46	高石市社会福祉協議会に運営を委託して実施しています。 ・平成21年度活動実績 保護者の冠婚葬祭・その他子どもの学校行事の援助 6件 保護者の外出の場合の預かり 9件 保護者等の健診・病院による外出の援助 3件 保護者の病気、その他急用の援助 7件 保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助 31件 保護者のリフレッシュのための一時預かり 6件 保育所・幼稚園の登園前の預かり及び送り 60件 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり 83件 学童保育の迎え及び帰宅後の預かり 20件 子どもの病気時の援助 2件 合計活動件数 227件 ・平成23年3月現在の会員数 依頼会員139名、提供会員50名、両方会員15名、合計205名 【子育て支援課】	今後も子育て支援策として利用普及に努めてまいります。 【子育て支援課】
	＜つどいの広場事業の検討＞ 主に乳幼児（0～3歳児）を持つ親と子どもが気楽に集い交流するとともに、子育て相談を行うつどいの広場事業については、核家族化の進行により世代間の育児知識・技術の伝承が十分行われなくなっている現在、地域での支えあいが必要とされているため、1か所整備することを目標にします。	47	子育て支援センター ・オープンスペース・園庭開放・遊びの広場・赤ちゃん広場 保育所 ・公立保育所 園庭開放・育児相談 ・私立保育所 園庭開放（子育て支援保育士） 育児相談（地域貢献指導員） 【子育て支援課】	平成23年4月東羽衣地区に子育て支援センター1ヶ所開設を予定しています。 【子育て支援課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(1)地域における子育て支援	②保育サービス等の充実			
	＜乳児保育等の充実＞ 共働き家庭の増加や勤務形態の多様化によって産休明けの職場復帰や1年間の育児休業取得が困難な保護者など、0歳児保育についてのニーズ増大が予想されることから、現在市内全ての保育所で低年齢児保育を実施しています。待機児童対策として定員枠の拡大を進めます。	47	市内全保育所において、0歳児保育（満2歳児からの保育）を実施しています。 【子育て支援課】	認定こども園の開園に伴い、定員を20名増員することにより、待機児童数の減少に努めます。 【子育て支援課】
	＜延長保育の充実＞ 保育所では通常保育の終了後、延長して子どもを預かる延長保育を実施しています。現在保育所6か所で19時まで、2か所で21時までの延長を実施しています。今後も、働く女性の増加や勤務形態の多様化により就労時間に対して多様なニーズが生まれることが予想されることから、継続するとともにニーズに合わせ柔軟に対応していきます。	47	市内保育所6か所において、午後7時までの延長保育を実施、午後9時までの延長保育を2か所で実施しています。 【子育て支援課】	平成23年4月よりさらに1か所で午後9時まで延長保育を実施を予定しています。 【子育て支援課】
	＜病児・病後児保育の実施＞ 事業実施保育所に通所しており、保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的に対応しています。今後は市内全ての保育所で実施できるよう努めます。 また、病気回復期にあり、集団保育に適さない児童を預かり、子育てと就労の両立を支援する病後児保育については、医療関係機関の協力を得ながら、今後利用者の動向やニーズを把握し、必要に応じて検討していきます。	47	保育所へ通所中等の児童が病気等の場合の保育を実施するため、平成21年度から民間保育所4か所で病児・病後児保育（体調不良児型）を実施しています。 【子育て支援課】	病気回復期にあたり、集団保育に適さない児童を預かり、子育てと就労の両立を支援する病後児保育については、医療関係機関の協力を得ながら、今後利用者の動向やニーズを把握し、検討します。 【子育て支援課】
	＜休日保育の実施＞ 日曜日、祝日等の保育所での保育サービスについては、就労形態の多様化により両親ともに常勤しているケースもみられることから、今後利用者の動向やニーズを把握し、必要に応じて、検討していきます。	47		市民のニーズ調査等により他の保育事業と総合的に検討します。 【子育て支援課】
	＜夜間保育事業＞ 現在、市内保育所2か所で21時まで延長保育を実施していますが、その利用人数が少ないことから、22時を基本として開設する夜間保育事業については、今後利用者の動向やニーズを把握し、必要に応じて検討していきます。	48		延長保育の延伸等による対応など多面的に対応を検討します。 【子育て支援課】
	＜保育所における子育て支援の充実＞ 子どもを取り巻く環境は、少子・高齢化、女性の社会進出、家庭や地域の子育て機能の低下など、大きく変動しています。こうした環境の変化により、一時保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育などの保育ニーズも多様化してきており、こうしたニーズに対する保育サービスの充実がさらに求められています。 また、障がいのある子どもをはじめ、配慮を要する子どもが、集団保育の中で生活することは発達に大きなプラスを生み、保護者の就労を支えるためにも大切なことです。 保育所は、地域における子育て支援のセンター的役割や障がい児保育事業を実施するなど、多様化する保育ニーズに対応し、子育て支援の充実に取り組んでいます。	48	保育所において、園庭解放、育児教室等を実施し地域における子育て支援のセンター的役割を担っています。 また、全保育所において障がい児保育事業を実施するにあたり体制を整えています。 【子育て支援課】	全保育所において、障がい児保育事業を実施しています。 また、多様化する保育ニーズに対応し、子育て支援の充実に取り組みます。 【子育て支援課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(1)地域における子育て支援	＜保育内容の充実＞ 保育サービスの質の向上を図るため、保育施設における自己採点のための準備作業を進め、客観的な評価となる第三者評価の導入をめざしてきました。平成21年度までに第三者評価は市内保育所3か所で実施しました。今後も、第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上に努めます。	48		第三者評価を導入し、保育サービスの質に努めます。 【子育て支援課】
	〈保育施設、設備の改善等〉 市内には、建築後相当の年数が経過し、老朽化が進み、また、設備についても建築当初に設置された設備を使用している保育所があり、保育施設の充実を図るため、施設・設備の改善について検討していきます。 耐震化については、昭和56年以前の建築による公立保育所3か所及び障がい児通園施設1か所の耐震診断を実施しました。その結果に基づき、今後の耐震改修の計画を進めていきます。 また、不審者侵入の防止対策として施錠及び防犯カメラの設置等で、児童の安全を図る危機管理体制の整備を実施します。	48	公立保育所に防犯カメラを設置し、門扉に電子錠を設置しています。 【子育て支援課】	耐震化については、高石市耐震改修促進計画に基づき実施します。 【子育て支援課】
	〈認定こども園の普及促進〉 就学前児童の保育・教育の一体的な実施と地域における子育て支援機能を併せ持つ認定こども園の普及を促進します。	48	認定こども園1園平成23年4月開所を準備しています。 【子育て支援課】	平成23年4月認定こども園1園開所を予定しています。 【子育て支援課】
	③地域における子育て支援のネットワークづくり			
	＜地域での子育て支援ネットワークの強化＞ 多様化する子育ての不安やニーズに対して地域で幅広く支援するため、保健、医療、福祉に関する担当課や関係機関、子ども家庭サポーター、自治会、NPO、子育てサークル等と連携して、子育て支援情報誌『みんなで育てよう！高石っ子』を発行し、各組織間や世代間の情報交流と自主的な活動の促進に努めてきました。また、子育て情報や支援が効果的に子育て家庭に届くよう、地域組織の実態把握に努め、親子で楽しむ遊び場や子育てサークル、相談機関などの情報を提供してきました。 今後も一層、子育て支援ネットワークとしての機構化の検討と、効果的な情報発信を推進していきます。	49	子育て支援課、教育指導課、総合保健センター、NPO等が連携を図り、子育て支援情報誌として「みんなで育てよう！高石っ子」を発行し、親子で楽しむ遊び場所や子育てサークル、相談機関などの情報を提供しています。 【子育て支援課】	今後も子育て支援策として情報提供に努めてまいります。 【子育て支援課】
	＜子育ての仲間づくりの支援＞ 以下のことについて、子育て支援課、教育指導課、総合保健センター、保育所、幼稚園、NPO等が連携を図り、推進していきます。 ・子育てにかかる不安やストレス等の精神的負担を減らし、子どもの虐待を予防するために、子育てに関する情報を交換したり、悩みごとを相談しあったりする仲間づくりを支援。 ・保育所で実施している育児教室や幼稚園で実施している親子見学会について、園庭開放とあわせて参加しやすい時間帯や場所などを工夫し、内容を充実。 ・子育てサークルの周知の徹底や活動支援。 ・子育てボランティアとして子育てを終えた主婦などに働きかけ、子育てに関する助言や送迎等の支援を行うことにより子育てをバックアップする活動や、グループ等の組織化を支援。 ・親学習リーダー養成講座受講修了者による「子育て」「親育ち」を実践し、地域のさまざまな集まりやグループで親と子の関係や子育てについての活動を支援。	49	子育て支援課（地域子育て支援センター）、教育指導課、総合保健センター、保育所、幼稚園、NPO等が連携を図りながら、活動の支援を行っています。 【子育て支援課】	今後も子育て支援策として活動支援に努めてまいります。 【子育て支援課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(1)地域における子育て支援	④児童の健全育成			
	＜健全育成の環境づくり＞ ・地域における関係団体をはじめとする多方面の連携のもとに、青少年健全育成活動や地域ぐるみで行う青少年指導育成活動を推進してきました。今後も、こうした活動の場として、関係各機関と連携を図りながら、空き教室等の提供など学校施設の活用について検討していきます。 ・子どもの成長を見守る意識を醸成するため、広報紙等を通じて「高石っ子憲章」の啓発や「子どもの顔をみんなで知る活動」「愛の一声運動」など、子どもを見守る活動の実践に取り組んできました。今後も継続して実践していきます。 ・子どもが家庭や地域の愛情につつまれて健やかに育ち、社会的な道徳が形成されるよう、親も含めた道徳の向上と学校での道徳教育に努めます。 ・地域の関係団体の協力を得て関係各機関との連携を図りながら「子ども元気広場事業」を今後も継続して実践していきます。	49	子ども元気広場など放課後や週末等に子どもの安全で安心な活動の場所を確保し、地域の方々の参画、協力を得て、子どもの体験・交流活動を行っており、年々参加者も増え、内容も充実してまいりました。 また、あおぞら児童会も併せて実施し、総合的な放課後対策として小学校全校で継続して実施してまいります。また、各小学校区において、青少年指導員が毎月街頭パトロールを実施しており、青少年健全育成のための取組を行ってまいります。 【生涯学習課】	地域の関係団体等と連携を行いながら、地域全体で児童の健やかな成長を支援するとともに、市内で活動する青少年健全育成団体の協力を得て、社会環境の整備と児童の健全育成の推進に取り組んでまいります。 【生涯学習課】
	＜人材育成＞ 子どもの健全な育成や地域における子育てを支える活動に携わる子育てボランティア、カウンセラーやヘルパーを育成するため、今後も継続して、野外活動やボランティア講座などの実践に取り組みます。	50		
	⑤世代間交流の推進、余裕教室等を活用した子育て支援サービスの推進			
	＜世代間交流の促進＞ ・子どもと高齢者の間の交流を中心とした世代間交流を促進するため、保育所の子どもと老人福祉施設の高齢者が相互に訪問し、季節的行事・劇・手作り玩具などを通して世代間交流を図ってきました。今後も、介護保険施設などと児童施設との交流等の取組みを引き続き実施していきます。また、NPO等と地域の関わりを積極的に支援していきます。 ・小・中学校と保育所、幼稚園との交流促進など、子どもの異年齢交流の機会の拡大を図っていきます。また、こうした異年齢交流を通じて、子どもを地域の一員として認識し、地域ぐるみで子育てを支える意識向上につなげていきます。	50	保育所の子どもと老人福祉施設の高齢者が相互に訪問し、季節的行事・劇・手作り玩具などをして世代間交流を図っています。 【子育て支援課】	子どもと高齢者の間の交流を中心とした世代間交流や小・中学校と保育所・幼稚園の子どもの異年齢交流を継続して実施することにより、子どもを地域の一員として認識し、地域ぐるみで子育てを支援します。 【子育て支援課】
	＜幼稚園や学校の地域開放＞ 子どもの健全育成につなげるため、校庭や園庭等の開放など幼稚園や学校の施設を活用した取組みについて、機会の拡大などを図ってきました。 地域の1～3歳児を対象に、公立幼稚園6園において親子見学会を実施し、また、私立幼稚園でも親子見学会や園庭開放を実施し、それぞれの園区の幼稚園で未就園児と保護者が在園児の行事に参加し、交流を図っています。今後も継続して取り組んでいきます。	50	入園前年齢児を対象として全園において親子見学会を実施しています。 また、園の行事に親子で参加し、在園児と交流しています。 【教育総務課】	幼稚園、家庭、地域社会との連携を深め、園庭開放等の活用を通して、子育て支援活動が図れるよう、開かれた幼稚園作りに一層努めます。 【教育総務課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(2) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進				
(2) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	①子どもや母親の健康確保			①子どもや母親の健康確保
	＜乳幼児健康診査、フォロー体制の充実＞ ・乳幼児の健康管理とともに、疾病等の早期発見、育児不安への対応などに力を入れ、乳幼児の健全な発育に寄与することを目的として健康診査を実施しています。今後も、安心して子育てができるよう支援していきます。 ・健康診査後に医療機関や関係機関などとの連携強化によるきめ細やかな事後指導や相談対応を必要に応じて実施するなど、引き続き、フォローアップ体制の充実に取り組んでいきます。	51	従来通りの体制で、健診に従事するスタッフの1人1人の意識を高め、事後のフォローにうまくつながるよう努めています。対応に迷うケースには、カンファレンスにおいて、検討し一定の対応ができるように調整しています。 ・平成21年度実績 4 か月 540人 1 歳 7 か月 530人 3 歳 6 か月 535人 【保健医療課】	乳幼児の健康管理とともに、疾病等の早期発見、育児不安への対応などに力を入れ、乳幼児の健全な発育に寄与することを目的として健康診査を実施しており、安心して子育てをしてもらえるよう努めます。 健康診査後に医療機関や関係機関などとの連携強化によるきめ細やかな事後指導や相談対応を必要に応じて実施するなど、フォローアップ体制の充実に引き続き取り組んでいきます。 【保健医療課】
	＜妊産婦に対する健康診査と相談の充実＞ 妊娠中の健康管理及び妊産婦の疑問や不安の解消のため、妊婦一般健康診査及び妊産婦訪問指導等の保健サービスを実施しています。今後とも医療機関との連携を図りながら、ハイリスク妊産婦の早期からのフォローに努めます。 さらに、妊婦の経済的な負担を軽減するため、平成21年度から妊婦健康診査の公費負担を14回に増やしています。	51	健康診査を平成21年4月から14回一部公費負担しています。（1回2,500円×14回）。 大阪府外の都道府県で里帰り出産等をし、公費負担の助成が受けられない妊婦には申請により公費負担分を助成しています。 妊娠届出時に妊婦訪問を希望するに○をつけた妊婦には後日電話にて確認し、助産師または保健師が訪問しています。 近隣の医療機関からはハイリスク妊婦・産婦についての情報提供があり、フォローに努めています。 ・平成21年度実績 妊婦健診6,755人（延べ） 訪問指導 94人（延べ） 【保健医療課】	妊娠中の健康管理及び妊産婦の疑問や不安の解消のため、妊婦一般健康診査及び妊産婦訪問指導等の保健サービスについて、医療機関と協力しながら充実を図るとともに、ハイリスク妊産婦のフォローに努めます。 【保健医療課】
	＜出産前教育の充実＞ 妊娠、出産、子育てに関する正しい知識の普及と妊産婦の交流を図るため、「パパママ学級」を実施しています。内容充実や開催日の工夫などにより、出産前教育の充実に努めるべく、平成18年度からは日曜開催を実施してきました。それにより、妊産婦だけでなく父親の積極的な参加が促進されており、今後も継続していきます。	51	初妊婦にはチラシ（パパ・ママ学級）を郵送し勧奨しています。 平成18年から日曜開催を実施しています。 平成21年度からは日曜開催を3回実施しています。 ・平成21年度実績 母親125人（うち日曜参加25人） 父親 37人（うち日曜参加26人） 【保健医療課】	妊娠、出産、子育てに関する正しい知識の普及と妊産婦の交流を図るため、「パパ・ママ学級」の内容充実や開催日の工夫などにより、出産前教育の充実に努めます。 「パパ・ママ学級」へ妊産婦だけでなく父親の積極的な参加を促進します。 【保健医療課】
	＜相談と情報提供の充実＞ ・乳幼児の発達、発育や子育てに関する親の疑問や不安の解消に役立つよう、市内3か所で乳幼児相談を実施しています。今後は相談事業の充実を検討するとともに、保育所・幼稚園との連携を推進します。 ・病気や事故の最新事例の紹介など、乳幼児健診時にチラシを配布し、乳幼児の生活に関する情報提供の充実を図ってきました。今後も健康に関するさまざまな情報提供の充実に努めます。	51	市内3カ所（総合保健センター、デージードーム、とろしプラザ）で実施しています。 ・平成21年度実績 乳児相談294人（延べ） 幼児相談 66人（延べ） 乳幼児の事故防止については、乳幼児健診の際にチラシ配布、4ヶ月健診では事故防止の話を実施しています。 【保健医療課】	乳幼児の日々の食事や病気などに関する親の疑問や不安の解消に役立つよう、乳幼児相談についての相談事業の充実を検討するとともに、保育所、幼稚園との連携を推進します。 病気や事故の最新事例紹介など、乳幼児の生活に関する情報提供の充実を図ります。 【保健医療課】
	＜発達・成長過程に応じた健康教育等の支援＞ 子どもの頃に培った生活習慣は生涯を通じて日々の生活の中に表れることから、『パパ・ママがつくるこどもの4か条』を推進しています。さらに、乳幼児期、学童期における連続的な発達の支援及び健康教育を、総合保健センター、小・中学校、幼稚園・保育所などと連携して行い、正しい健康情報に基づいた子どもの健全育成を推進していきます。	51	パパ・ママがつくるこどもの4か条を推進しています。（健診の案内封筒に印刷したり健診会場に掲示している） 第1条 知っておこう、寝るのは8時、遅くても9時 第2条 朝食にも野菜を食べよう 第3条 テレビデビューは2歳から、長くても1日2時間までにしよう 第4条 1日1回外遊び体と心を育てよう 【保健医療課】	子どもの頃に培った生活習慣は生涯を通じて日々の生活の中に表れることから乳幼児期、学童期における連続的な発達の支援及び健康教育を総合保健センター、小・中学校、幼稚園、保育所などと連携して行い、正しい健康情報に基づいた子どもの健全育成を推進します。 【保健医療課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(2) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	②食育の推進			
	＜「食育」推進ネットワーク等の検討＞ 学童期以降の食育推進は総合保健センターでは困難なことが多いため、食生活改善協議会を支援し、ふれあい親子クッキング（小学生と保護者を対象）を開催してきました。また、フリー活動栄養士会は小学生高学年を対象にパワフルキッズクラブを開催して、食育に取り組み、小学生までの食育のネットワークの構築を検討してきました。 今後も、不安定な生活習慣や朝食欠食等の食習慣の乱れという現状にかんがみ、乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食生活の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成をめざしていきます。また、乳幼児期から思春期まで、発達段階に応じて食に関する学習の機会や情報提供を推進していきます。	52	「はやね はやおき 朝ごはんキャンペーン」と「高石市3朝（朝読書・朝挨拶・朝ごはん）運動」のリーフレットを今年度も作成し、配布しています。 親子クッキング ・平成20年度実績 大人 8人 小人11人 ・平成21年度実績 大人15人 小人22人 【教育指導課】 【保健医療課】	不安定な生活習慣や朝食欠食等の食習慣の乱れという現状にかんがみ、正しい食事の摂り方や望ましい食生活の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成をめざします。 【教育指導課】
	＜学校等における食育の推進＞ 子ども時代の食生活の乱れは、現在はもちろん将来の健康にも影響を与え、心の健全な発達のうえでも食生活が重要な意味をもっています。食育の取り組みは就学以前の段階から取り組むことがより効果的であることから、幼稚園や保育所において、食育紙芝居や保健所の食育媒体を利用して食育を推進してきました。 また、平成20年度より、小学校に栄養教諭を置き、全小学校で食育全体計画を策定しました。さらに、「はやね はやおき 朝ごはん」キャンペーンのリーフレットを作成し、食生活を含めた生活習慣の改善を児童生徒及び保護者に対して啓発してきました。今後は、食育全体計画を中学校3校でも策定していきます。	52	「はやね はやおき 朝ごはんキャンペーン」のリーフレットを作成し、食生活を含めた生活習慣の改善を児童生徒はもちろん、保護者にも啓発しています。 全小学校で策定済みの食育全体計画を中学校でも策定しています。 幼稚園では、園児に対する指導はもちろん、保護者に対しても食育に対するアンケートや講演会を実施し、食育の大切さを啓発しています。 【教育指導課】	「はやね はやおき 朝ごはんキャンペーン」と「高石市3朝（朝読書・朝挨拶・朝ごはん）運動」を継続して推進し、幼児・児童・生徒及び保護者に対して啓発します。 本市の児童生徒の朝食の摂取率は改善傾向にありますが、今後とも啓発し、さらなる改善をめざします。 また、食育の全体計画については小学校7校、中学校1校で策定されたので、残りの中学校2校においても策定をめざします。 【教育指導課】
	③思春期保健対策の充実			
	＜母子保健と学校保健の連携＞ 小学校教育研究会等では情報交換と連携の強化に努めています。今後も、乳幼児期の生活習慣等子どもの生活環境についての情報も得ながら、学校における健康教育の充実に向けて情報提供を積極的に行っていきます。	53		
	④小児救急医療体制の充実	53		
	小児救急医療体制について、初期救急医療は高石市立診療センターにおいて休日診療を実施してきました。また二次救急医療は、泉州医療圏における病院の輪番制による二次救急医療体制を整備してきました。そして、泉州医療圏のうち泉州北部地域5市1町が協働して医療協議会を設け、小児の初期救急を充実させてきました。さらに、平成18年度からは岸和田メディカルセンター内に泉州北部小児初期救急広域センターを開設し、広域的なエリアをカバーする診療体制を確立してきました。 今後も、小児の初期救急を充実させるため、都道府県、近隣の市町村及び関係機関との連携の強化を図ることが必要であると考えています。		泉州北部地域5市1町（高石市・和泉市・泉大津市・岸和田市・貝塚市・忠岡町）で医療協議会を設け、岸和田メディカルセンター内に泉州北部小児初期救急広域センターを開設しています。 【保健医療課】	今後も小児の初期救急を充実させるため、都道府県、近隣の市町村及び関係機関との連携の強化を図ってまいります。 【保健医療課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備				
(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	①次代の親の育成			
	＜道徳教育の推進＞ 小中学校では、平成21年度より、新学習指導要領の先行実施に伴い、道徳と各教科との関連を明記した全体計画及び年間指導計画の作成と道徳教育推進教師の配置により、各学校における道徳の時間を要とした取組みを推進しています。 また、大阪府教育センター「授業力向上プロジェクト」との連携の成果取りまとめを行うとともに、高石市道徳教育推進教師連絡会及び高石市道徳研修会の充実を行っています。	53	小・中学校ともに新学習指導要領の先行実施に伴い、道徳と各教科との関連を明記した全体計画及び年間指導計画についての作成と、道徳教育推進教師の配置による各学校における道徳の時間を要とした一層の取組みを推進してきました。 高石市道徳教育推進教師連絡会を年3回開催し、高石市道徳研修会については、内容を充実し年間5回の開催しています。 【教育指導課】	小・中学校ともに道徳と各教科との関連を明記した全体計画及び年間指導計画の内容検討と、道徳教育推進教師の配置による各学校における道徳の時間を要とした一層の取組みを推進していきます。 また、高石市道徳教育推進教師連絡会、高石市道徳研修会の内容を充実を行っています。 【教育指導課】
	＜乳幼児とのふれあう機会の充実＞ 中・高生が乳幼児と触れ合う体験の中で子育てに関する意義や大切さを理解し、次代を担う子どもとして成長できるよう、地域の幼稚園・保育所と連携し、乳幼児とふれあう機会の充実に努めてきました。中学校では職場体験学習だけでなく、一人ひとりが幼稚園児と交流する保育体験学習が定着してきています。今後も、ふれあい活動に関して子ども同士のトラブルや通行中の事故等が発生しないように配慮しながら、継続して実施していきます。	53		
	＜男女共同参画の推進＞ 一人ひとりが性別に関わりなく自分らしさを尊重し、個人の能力と個性を発揮し、多様な生き方を可能にする男女共同参画社会をめざして、平成18年度に「高石市男女共同参画計画」を策定しました。 次代を育むにあたって、子育てや家事などの家庭責任を男女が共に担い支えあうことができるよう意識の醸成を図り、また、家庭・学校・地域で行われる教育や学習においても、男女共同参画を推進するため、今後とも啓発事業等に努めます。	54	男女共同参画が推進するよう、市民を対象とした講座を開催するとともに、広報紙「人権のページ」、ホームページ等にて、啓発事業等に努めています。 「高石市男女共同参画計画」に基づき、関係各課においても、さまざまな施策を実施しています。 【人権推進課】	「高石市男女共同参画計画（平成19年3月策定）」に基づき、一人ひとりが性別にかかわらず自分らしさを尊重し、個人の能力と個性を発揮して、多様な生き方を可能にする男女共同参画社会をめざして、就労の場における男女平等の促進や家庭生活における男女共同参画の促進など、関係機関と連携しながら、さまざまな施策の実施に努めます。 【人権推進課】
	②就労意識の啓発、情報発信			
	＜就業感や勤労観の育成＞ 社会全体の働き方の変化により、児童の職業観や就労観にも変化がみられます。それらの望ましい形成のために文部科学省「発達段階に応じたキャリア教育支援事業」の指定を受け、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進を図るとともに、自分の将来について展望を持たせ、自尊感情を高める学習を推進してきました。 今後は、子どもの発達段階に応じたキャリア教育の充実に向けて小中の連携を充実させるべく、小中合同の教員研修や、小学生と中学生との交流を図る体験活動などを推進していきます。	54	文部科学省「小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究事業」の指定を受け、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進を図っています。 小中一貫した教育プログラムの作成をしたり、体験学習や外部人材の活用により、自分の将来について展望を持たせ、自尊感情を高めるような学習を推進しています。 【教育指導課】	小学校から中学校へと9年間にわたる、子どもの発達段階に応じたキャリア教育の実施に向けて、小中の連携を充実させていきます。 具体的には、小中合同の教員向け研修会や、小学生と中学生との交流した体験活動などを推進していきます。 【教育指導課】
	＜総合学習等を活用した職業人講話＞ 地域で実際に働く人に総合学習等に参加してもらい、働く意義や日々の思い、体験談等の生の声から児童・生徒の就職に対する社会性を養うとともに、地域産業への理解を進めるため、中学校で職業人講話を実施してきました。 また、文部科学省「発達段階に応じたキャリア教育支援事業」を受けて、市内1中学校と1小学校において、連携した実践に取り組んできました。今後はさらに、教育実践を展開する学校の増加について、支援していく必要があると考えています。	54	市内中学校の1中学校で実施しています。 文部科学省委嘱「キャリア教育推進事業」を受け、1中学校と1小学校において連携した実践に取り組んでいます。 【教育指導課】	市として支援し、国の事業等を受けての教育実践を展開する学校の増加を促します。 【教育指導課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	＜情報発信＞ 平成16年に設置した就労支援センターにおいて、地域に密着した情報提供を実施してきました。また、障がいのある人、中高齢者や母子家庭の母親など、働く意欲を持ちながら就労が困難な方を対象に、雇用就労への支援を行うため、専門的就労支援コーディネーターによる相談事業を行い、相談者一人ひとりに応じた助言、提案をし、各就労支援関係施設の紹介、就労に役立つ講座の開催や求人情報の提供を行っています。 今後も、就労困難者の就労に結びつくよう、コーディネーターを中心に支援を行っていきます。	54	市内にお住まいで障害をお持ちの方、中高齢者や母子家庭の母親など働く意欲を持ちながら就労が困難な方を対象に、雇用就労への支援を行うため、専門的就労支援コーディネーターによる相談事業を行い、相談者一人ひとりに応じた助言、提案をし、各就労支援関係施設の紹介、就労に役立つ講座の開催や求人情報の提供を行っています。 【経済課】	今後も就労困難者が一人でも就労に結びつけるようコーディネータを中心に支援を行っていきます。 【経済課】
	③安全等に配慮した教育環境の整備			
	＜災害に強い教育施設の整備＞ 国の補助事業等を活用し、子どもの安全な教育環境の整備のため災害に強い施設の整備を検討してきました。平成27年度までにすべての学校施設に於いて耐震化工事を完了する予定でしたが、平成20年6月に地震防災対策特別措置法改正法が成立したことにより、耐震補強工事を前倒しすべく、平成20年には「第2次高石市学校教育施設耐震化計画」を策定し、校舎5棟、屋内運動場5棟の耐震化を実施しました。今後は、平成21年に策定した「第3次高石市学校教育施設耐震化計画」に基づき、平成22年度までに小中学校のすべての校舎及び屋内運動場の耐震化を実施していきます。 さらに、災害時地域住民の安全な避難場所としての役割を担うため、改修にあたっては学校の児童・生徒の安全にとどまらず、地域の安全に十分配慮した施設整備を行います。	55	平成22年度末までに小中学校全校校舎及び屋内運動場の耐震化を実施しています。 【教育総務課】	耐震化については、高石市耐震改修促進計画に基づき実施していきます。 【教育総務課】
	＜良質な教育環境の整備＞ 良質な学習環境が子どもの学習意欲の向上に寄与することから、特別教室の器具や機材、また、楽器等の整備を進めてきました。また、社会の変化に迅速に対応できる子どもを育成するため、平成17年度に新たにコンピュータ43台を配置し、次代に適応した設備の整備に努めてきました。今後は、耐震化工事と併せて大規模改修を実施していきます。	55	小中学校において耐震化にあわせて大規模改修工事を実施しています。 【教育総務課】	幼稚園園舎において、耐震化にあわせて大規模改修を実施していきます。 小学校普通教室、小中学校音楽室にエアコン設置を行います。 【教育総務課】
	④子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備			
	＜確かな学力の向上＞ 確かな学力の向上を図るため、学校への外部人材の積極的投入を行ってきました。また、平成21年からは、まなび舎事業の活用や地域人材を活かした放課後学習等において、「携帯ゲーム機」を教具・教材として反復学習等に活用しています。さらに、少人数指導、習熟度別指導を交えながら、指導方法の工夫・改善を継続的に推進するとともに、体験的活動を重視した総合的な学習も継続して実施してきました。 今後は、子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、知識・技能の確実な修得と思考力、判断力、表現力等の育成によって「生きる力」を充実させていきます。また、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実や、外部人材の協力による学校の活性化等の取組みを推進し、学校教育に対する地域からの信頼度を高めていきます。さらに、全国学力・学習状況調査の結果から、児童生徒の学力、学力と学習状況との関係等を分析・検証し、課題が見られる学校の改善に向けた取組みへの支援を行い、学力向上の成果を上げていきます。	55	人材確保が、厳しくなっている中、学校への外部人材を積極的に投入しています。 確かな学力向上のためのまなび舎事業の活用や地域人材を活かした放課後学習等において、「携帯ゲーム機」を教具・教材として反復学習等に活用しています。 少人数指導、習熟度別指導を交えながら指導方法の工夫・改善を継続的に推進しています。 体験的活動を重視した総合的な学習を各校継続的实施しています。 【教育指導課】	子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、知識・技能の確実な修得と思考力、判断力、表現力等の育成によって「生きる力」を充実させていきます。 また、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導の充実や外部人材の協力による学校の活性化等の取組を推進し、学校教育の地域からの信頼度を高めていきます。 全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、児童生徒の学力、学力と学習状況の関係等を分析・検証し、課題がみられる学校の改善に向けた取組への支援を行い、学力向上の成果を上げていきます。 【教育指導課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(3)子どもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備	＜豊かな心の育成＞ 道徳の時間を要として、「読み物資料」等を中心に道徳教育を実践し、児童生徒に思いやりやあたたかい人間関係について深く考える機会を充実させてきました。また、それを活かして学校の全教育活動を通しての活動、行事等に積極的に取り組んできました。 今後は、豊かな心を育むことを目標に、指導方法や指導体制の工夫改善をさらに推進していきます。道徳教育については教員一人ひとりが実践についてのスキルを高めながら、児童生徒の心に響く道徳教育を実践していけるよう、専門家を招いての研修等をさらに充実させる必要があると考えています。また、いじめ、不登校その他問題行動については、専門的な相談体制をさらに強化し、家庭・地域・関係機関との連携を進めながら対応に取り組んでいきます。	56	道徳の時間を要として、「読み物資料」等を中心に実践し、児童・生徒に思いやりや温かい人間関係についてさらに深く考える機会を充実させています。 また、それを生かして、学校の教育活動全体を通じての活動、行事等に積極的に取り組んでいます。 【教育指導課】	豊かな心をはぐくむことを目標に、指導方法や指導体制の工夫改善をさらに推進していきます。 道徳教育については教員ひとりひとりが実践についてのスキルを高めながら、児童・生徒の心に響く道徳教育を実践していけるよう専門家を招いての研修等をさらに充実させてまいります。また、いじめ、不登校その他問題行動については専門的な相談体制をさらに強化し家庭、地域と協力はもちろん、関係機関との連携を進めながら対応に取り組んでいきます。 【教育指導課】
	＜健やかな体の育成＞ 小学校において「げんきアップノート」「おおさかキッズパスポート」の活用を推進してきました。「おおさかキッズパスポート」事業は平成20年で終了しましたが、「げんきアップノート」は引き続き活用し、教育活動全体を通して組織的、計画的な健康教育の取組みを推進していきます。 また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加及び実施を通して、高石市の子どもの体力・生活習慣等の実情を把握し、課題を踏まえたくえで取組み内容を工夫していきます。さらに、幼稚園教育要領及び学習指導要領の改訂に伴い、授業の改善に努めます。	56	「おおさかキッズパスポート」事業は平成20年6月30日で終了しましたが、「げんきアップノート」の活用等、引き続き教育活動全体を通して組織的、計画的な健康教育の取組みを推進しています。 【教育指導課】	全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加および実施を通して、高石市の子どもの体力・生活習慣等の実情を把握し、課題をふまえたうえで取組み内容を工夫してまいります。 幼稚園教育要領及び学習指導要領の改訂に伴い、授業を改善していきます。 【教育指導課】
	＜信頼される学校づくり＞ 平成17年度より、学校評議員制度を本格実施し、学校教育自己診断等を活用するなどして意見交換し、成果や課題を共有しながら課題の解決等に向けて話し合いの機会を持つてきました。また、「子どもを理解するための研修」「授業力を向上するための研修」「人権尊重に向けての研修」等に積極的に取り組み、教員の資質向上に努めてきました。 今後は、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の活用等により、地域及び家庭と学校との連携・協力を図り、地域の実情に応じた学校選択制の普及等、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めていきます。また、指導が未熟な教員に対する人事管理を公正かつ適正に実施し、質の向上に向けた研修等に結びつけていきます。 さらに、子どもに安全で豊かな学校環境を提供するため、学校施設の整備を適切に行っていきます。あわせて、学校において児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、家庭や地域の関係機関等とも連携しながら、地域全体で子どもの安全を見守る環境を整備していきます。	56	学校評議員は以前より本格実施学校教育自己診断等を活用するなどして意見を交換し、成果や課題を共有しながら課題の解決等に向けての話し合いの機会を持っています。 また、その結果を各校で保護者に公開するなども行っています。そして、年間を通じて、「子どもを理解するための研修」、「授業力を向上するための研修」「人権尊重に向けての研修」等、積極的に取り組み、教員の資質の向上に努めています。 【教育指導課】	学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の活用等により、地域及び家庭と学校との連携・協力を図ることや、地域の実情に応じた学校選択制の普及等、地域に根ざした特色ある学校づくりの研究を進めていきます。 さらに、子どもに安全で豊かな学校環境を提供するために、学校施設の整備を適切に行っていきます。 あわせて、学校においては、児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、各学校が、家庭や地域の関係機関・関係団体とも連携しながら、地域全体で子どもの安全を見守る環境を整備していきます。 【教育指導課】
	＜幼児教育の充実＞ 幼稚園と保育所、小学校等との交流や連携を推進すべく、夏季休業中に、幼小中学校教員合同による研修会を実施してきました。また、全新就学児を対象に、学校見学会の実施、リーディングスタッフや臨床心理士による巡回指導の実施等を行ってきました。さらに、運動会や給食試食会に参加するなどの幼小交流、中学校の職場体験の受け入れなどで交流を図ってきました。 今後も、幼児教育の充実のため、幼稚園教員のスキルアップのための人権教育、支援教育等、様々な研修を計画実施していくとともに、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図っていきます。	57	夏季休業中に、幼・小・中教員合同の研修会の実施してきました。 また、全新就学児を対象に、統一日による小学校見学会の実施、リーディングスタッフや臨床心理士による巡回指導の実施をおこなってきました。 さらに、小学校の運動会や給食試食会に参加したり、中学校の職場体験の受け入れを行って交流を図っています。 保育研究講座の実施(泉北3市1町での研究発表)や、幼稚園教員の全体研修会の実施をおこなっています。 【教育指導課】	幼児教育の充実のため、幼稚園教員のスキルアップのための人権教育・支援教育等、様々な研修を計画し、実施していきます。 子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ってまいります。 【教育指導課】
	＜就学援助費の交付＞ 経済的な理由により、就学が困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品、学校給食費などの援助を行っています。	57		

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(3)子どもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備	⑤家庭や地域の教育力の向上			
	＜家庭教育への支援の充実＞ 家庭の重要性や役割を認識するため、保護者対象の子育て支援の講演会の実施やPTAだより等による広報啓発活動の充実に努めるとともに、家庭教育学級の充実や学校、家庭、福祉部局等とのネットワークの構築に努めてきました。また、すこやかネットが中心となって「フェスティバル」や「読み聞かせの時間」など、地域と学校が協力した行事を各校区で実施しています。 今後も、家庭の教育力を高めるために、それぞれの家庭が置かれている状況やニーズをふまえ、かつ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、身近な地域において子育てに関する学習機会や情報の提供、相談や専門的人材の育成など、家庭教育に関する総合的な取組みを関係機関が連携して行う体制をつくっていきます。また、早寝早起きや朝食をとるなどの、子どもにとって望ましい基本的生活習慣を確立するための環境を整えていきます。さらに、その成果を広く共有し、きめ細かな家庭教育支援が実施されるよう努めます。	57	すこやかネットが中心となった「フェスティバル」や「読み聞かせの時間」など学校と地域が協力した行事を各校で実施しています。 【教育指導課】	教育の原点である家庭の教育力を高めるために、それぞれの家庭が置かれている状況やニーズを踏まえ、かつ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、身近な地域において、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談や専門的人材の養成など家庭教育に関する総合的な取組を関係機関が連携して行う体制をつくっていきます。 また、その成果を広く共有し、きめ細かな家庭教育支援が実施されるよう努めます。 早寝早起きや朝食を摂るなどの、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成するための環境を整えていきます。 【教育指導課】
	＜地域の教育力の充実＞ 各中学校区のすこやかネットが中心となり、「フェスティバル」や「読み聞かせの時間」など、地域と学校が協力した行事を実施しています。 今後は、子どもが自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断して行動し、よりよく問題解決する力や他人を思いやる心、感動する心等、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を備えた生きる力を身につけられるよう、学校・家庭及び地域が相互に連携しつつ、社会全体で子どもを育ていくよう努めます。	58	すこやかネットが中心となった「フェスティバル」や「読み聞かせの時間」など学校と地域が協力した行事を各校で実施しています。 【教育指導課】	子どもが、自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を備えた生きる力を、学校、家庭及び地域が相互に連携しつつ社会全体で育ていくよう努めます。 【教育指導課】
	＜スポーツ・レクリエーションの環境づくり＞ 各中学校区のすこやかネットが中心となり、「フェスティバル」や「スポーツ活動」「音楽活動」など、地域と学校が協力した行事を実施しています。 今後は、学校支援地域本部事業を活用し、学校と地域とのパートナーシップの下に、地域で学校をささえる体制づくりを推進していきます。森林等の豊かな自然環境、地域の資源を活用した農林漁業体験や自然体験などの多様な体験活動機会の積極的な提供、世代間交流の推進及び学校施設の地域開放、総合型地域スポーツクラブの整備、スポーツ指導者の育成等、子どもの多様なスポーツニーズに応える地域のスポーツ環境の整備を図ること等により、地域の教育力を向上させ、活力ある地域づくりを行うことが必要であると考えています。 また、地域における子育てに関連した様々な活動に、学校の教職員が自主的に参加するよう働きかけていきます。	58	すこやかネットが中心となった「フェスティバル」や「スポーツ活動」「音楽活動」など学校と地域が協力した行事を各校で実施しています。 【教育指導課】	学校と地域とのパートナーシップの下に地域で学校を支える体制づくりの推進していきます。 森林等の豊かな自然環境等、地域の資源を活用した農林漁業体験や自然体験などの多様な体験活動の機会の積極的な提供、世代間交流の推進及び学校施設の地域開放、総合型地域スポーツクラブの整備、スポーツ指導者の育成等子どもの多様なスポーツニーズに応える地域のスポーツ環境の整備を図ること等により、地域の教育力を向上させ、活力ある地域づくりを行っていきます。 地域における子育てに関連した様々な活動に学校の教職員が自主的に参加していきます。 【教育指導課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(3) 子どもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備	⑥子どもを取り巻く有害環境対策の推進			
	＜有害環境把握と対策＞ コンビニや書店への働きかけと有害街頭看板等の撤去活動などを通じて、地域における有害環境の把握に努めてきました。また、有害玩具や有害図書、携帯電話の出会い系サイト、インターネットの悪用等、子どもを取り巻く不健全な生活環境について実態把握に努め、家庭や地域・関係機関とも連携して問題解決に努めてきました。 さらに、メールやホームページ（ブログ）によるトラブルも見られることから、情報モラル教育についても充実を図ってきています。 今後は、児童生徒の携帯電話の利用実態をふまえ、過度の依存からの脱却を図るため、「児童生徒の携帯電話の持ち込み原則禁止」をはじめ、学校における指導を徹底していきます。また、家庭でのルールづくりなど、保護者への啓発、被害者・加害者とならないような児童生徒への指導を充実させていきます。さらに、卒業生や他校生との交友を通して問題行動に走る場合が見られるため、交友関係を的確に把握し、指導に留意していきます。	58	有害玩具や有害図書、携帯電話の出会いサイト、インターネットの悪用等の児童・生徒をとりまく不健全な生活環境について実態把握に努め、家庭や地域・関係機関とも連携し、家庭の協力も得ながら問題解決に努めています。 また、メールやホームページ（ブログ）によるトラブルも見られることから、情報モラル教育についても充実を図っています。 【教育指導課】	児童・生徒の携帯電話の利用実態を踏まえ、過度の依存からの脱却を図るため、「児童・生徒の携帯電話の持ち込み原則禁止」をはじめ、学校における指導を徹底する。また、家庭でのルールづくりなど保護者への啓発、被害・加害とならないよう児童・生徒への指導を充実させてまいります。 卒業生や他校生との交友を通して、問題行動に走る場合がみられる。したがって、交友関係を的確に把握し、指導に留意し、問題行動の減少に努めてまいります。 【教育指導課】
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	（４）子育てを支援する生活環境の整備			
	①良質な居住環境の確保			
	＜良質な住宅環境の整備＞ 子育て世帯がゆとりある住環境の中で安心して子育てができるよう、公営住宅の建替に際し、妊産婦や子育て世帯にとって住みよい設備・機能等の整備を要望するなど、府や関係機関に対して働きかけてきました。平成20年度には地域住宅交付金を利用して、各住戸に自動火災警報機を設置し、平成21年度には、同じく地域住宅交付金を利用して市営住宅の地上デジタル対応化に取り組みしました。 今後も、次世代を見据え、時代に対応した安心・安全な住居づくりや、高齢者・障がい者にも優しいバリアフリー化等、居住環境を整備し、公営住宅の長寿命化計画を推進していきます。また、福祉世帯（障がい者世帯、高齢者・単身者世帯、母子世帯等）に向けて、住宅の優先入居や特定入居を推進していきます。	59	生活様式も変わり家電製品等の増加により、電気回路増設（配電盤取替）等を、地域住宅交付金を利用して電気設備改修を行います。（平成22年度は市営富木住宅12件。平成23年度は市営富木南住宅40件） 【建築住宅課】	次世代を見据え時代に対応した安心・安全な住居づくり、高齢者、障害者にも優しいバリアフリー化等、居住環境を整備し確保して、公営住宅の長寿命化計画を策定していきます。 また、福祉世帯むけ（障害者世帯、高齢者・単身者世帯、母子世帯等）住宅の優先入居や特定入居を推進していきます。 【建築住宅課】
	②子ども等が安心・安全に通行することができる道路交通環境の整備			
	＜安全な道路交通環境の整備＞ 子どもや妊産婦が市内の道路を安全に通行できるよう、交通安全対策特別交付金を活用し、段差・勾配の解消や、歩道、自転車道、幅の広い歩道、歩車共存道路の整備等を行ってきました。また、公安委員会と連携した総合的な対策の実施により外周幹線道路の車の流れを円滑にし、生活道路への流入を抑制することで子どもの安全な交通環境の確保に努めてきました。 今後は、バリアフリー新法に基づく基本構想作成について関係機関と協議していくとともに、事故の危険性の高い通学路等について、都市計画道路の整備と併せ、歩道等を設置していきます。	59	交通安全対策特別交付金を活用し、市内道路の段差解消や交通安全施設等を設置しています。 外周幹線道路につきましては、各道路管理者及び公安委員会と連携し整備中であり、歩道設置を行う都市計画道路の整備につきましては、用地買収を進めております。 【土木公園課】 【事業課】	新バリアフリー法に基づく基本構想作成（特定経路の整備）については、今後とも関係機関と協議していきます。 また、事故の危険性の高い通学路等につきましては、都市計画道路の整備に併せ歩道等を設置していきます。 【土木公園課】 【事業課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(4)子育てを支援する生活環境の整備	＜駐車スペース等の確保、駐車マナーの向上＞ 駐車場の整備については「高石市開発指導要綱」に基づき、住宅については一戸に一台、店舗・事務所については営業面積等により必要台数以上の来客用・荷捌用駐車スペースを確保するよう指導してきました。また、違法駐車については、春秋の全国交通安全運動期間中に警察署・交通安全協会等と協力して、取り締まりを強化しています。今後も引き続き、駐車スペース等の確保、駐車マナーの向上に努めます。	60	駐車場の整備につきましては、本市の「高石市開発指導要綱」により、住宅については一戸に一台、店舗・事務所については、営業面積等により必要台数以上を来客用、荷捌用として敷地内に確保するよう指導しております。 また、違法駐車につきましては、春秋の全国交通安全運動期間中に警察署・安全協会等と協力し、キャンペーン等を実施し強化しています。 【土木公園課】	今後も引き続き、駐車スペース等の確保、駐車マナーの向上に努めます。 【土木公園課】
	③安心して外出できる環境の整備			
	＜妊婦・親子連れ等に配慮したまちづくり＞ 子どもと外出する際の利便性向上のため、公共施設や駅において、妊婦や親子連れの方が利用しやすく、安心して外出できる環境づくりを推進するため、トイレのベビーシート、授乳室、おむつ交換場所等「赤ちゃんの駅」の整備を促進します。また、交通安全対策特別交付金を活用して、市内道路の段差解消や交通安全施設等の設置をしています。 今後は、バリアフリー新法に基づく基本構想作成について関係機関と協議していくとともに、事故の危険性の高い通学路等について、都市計画道路の整備とあわせ、歩道等を設置していきます。	60	交通安全対策特別交付金を活用し、市内道路の段差解消や交通安全施設等を設置しています。 南海電鉄の駅舎については、連続立体交差事業に併せて整備を行います。富木駅のバリアフリー化につきましては、ＪＲ西日本と協議を行っています。 【土木公園課】 【事業課】	福祉バスの利用についてさらに周知してまいります。 新バリアフリー法に基づく基本構想作成（特定経路の整備）については、今後とも関係機関と協議していきます。 また、事故の危険性の高い通学路等につきましては、都市計画道路の整備に併せ歩道等を設置していきます。 【高齢介護・障害福祉課】 【土木公園課】 【事業課】
	＜公共施設の段差解消＞ 子どもやその親、妊産婦等市民が安全に移動できるよう、交通安全対策特別交付金を活用して、市内道路の段差解消や交通安全施設等の設置をしています。 また、駅舎や駅前のバリアフリー化について、南海電鉄の駅舎については連続立体交差事業に併せて整備を行い、ＪＲ富木駅についてはＪＲ西日本と協議を行っています。今後も引き続き、協議を行い、段差解消に努めていきます。	60		南海電鉄の駅舎トイレの整備については、連続立体交差事業に併せて整備を行います。 【事業課】
	④子どもが犯罪等の被害に遭わないための安心・安全まちづくり推進			
	＜防犯灯の整備＞ 市内の自治会が設置する防犯灯について、設置補助や使用電気料金補助を継続します。また、開発協議に際しては、事業者に対し、防犯灯の設置を呼びかけていきます。	60	自治会が実施する防犯灯の整備に対する助成事業として、設置補助（一灯につき上限一万円）、使用電気料金補助（1／2額補助）を行っているほか、各自治会に対し、各戸の門灯の終夜点灯についての働きかけを行っています。 また、住宅等の開発地区に対して、防犯灯設置の協議を行っています。 【秘書課】	今後も防犯灯の設置補助や使用電気料金補助を続けるほか、各戸門灯の終夜点灯の働きかけ、開発協議に際して住宅等の防犯灯の設置を強く勧めていきます。 【秘書課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進				
①女性の就労支援と男性を含めた働き方の見直し等				
(5)職業生活と家庭生活との両立の推進	＜男性を含めた働き方の見直し＞ 一人ひとりが性別に関わりなく自分らしさを尊重し、個人の能力と個性を発揮し、多様な生き方を可能にする男女共同参画社会をめざして、平成18年度に「高石市男女共同参画計画」を策定しました。就労の場や家庭生活においても、男女共同参画を実現するため、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発に努めてきました。 今後も、男性を含めた働き方の見直しや、子育て等の家庭責任を男女が共同で担う意識の醸成など、関係機関と連携しながら、様々な啓発事業の実施に努めます。	61	「高石市男女共同参画計画（平成19年3月策定）」に基づき、一人ひとりが性別にかかわらず自分らしさを尊重し、個人の能力と個性を発揮して、多様な生き方を可能にする男女共同参画社会をめざして、就労の場における男女平等の促進や家庭生活における男女共同参画の促進など、関係機関と連携しながら、さまざまな施策の実施に努めています。 高石市事業所人権教育推進連絡協議会加入事業所に対し、国や大阪府等が発行する職場での男女平等に関する啓発冊子などを配布し、男女がともに子育てを担い、職業生活と家庭生活を両立できるよう、引き続き啓発・周知に努めています。また、就職差別撤廃月間（6月）における街頭キャンペーンにおいても、男女雇用機会均等に関する啓発に努めました。 女性が結婚、出産、育児等で差別されることがなく、かつ、母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことができるよう、「女性相談」及び「人権相談」を継続して実施し、個別のケースに応じて、関係機関と連携しつつ、必要な情報の提供に努めています。 【人権推進課】	「高石市男女共同参画計画（平成19年3月策定）」に基づき、一人ひとりが性別にかかわらず自分らしさを尊重し、個人の能力と個性を発揮して、多様な生き方を可能にする男女共同参画社会をめざして、就労の場における男女平等の促進や家庭生活における男女共同参画の促進など、関係機関と連携しながら、さまざまな施策の実施に努めています。 高石市事業所人権教育推進連絡協議会加入事業所に対し、国や大阪府等が発行する職場での男女平等に関する啓発冊子などを配布し、男女がともに子育てを担い、職業生活と家庭生活を両立できるよう、引き続き啓発・周知に努める。また、就職差別撤廃月間（6月）における街頭キャンペーンにおいても、男女雇用機会均等に関する啓発に努めていきます。 女性が結婚、出産、育児等で差別されることがなく、かつ、母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことができるよう、「女性相談」及び「人権相談」を継続して実施し、個別のケースに応じて、関係機関と連携しつつ、必要な情報の提供に努めています。 【人権推進課】
	＜企業に対する意識啓発＞ 国や府と連携して、企業に対し、雇用における男女平等の確保、男女ともに利用できる育児休業制度の普及、事業所内部施設の整備促進、柔軟な勤務形態の導入等について、企業に取組みを求めてきました。また、労働情報機関紙『勤労者市民ニュースたかいし』を発行し、市内事業所の啓発に努めています。 また、高石市事業所人権教育推進協議会加入事業所に、国や大阪府等が発行する職場の男女平等に関する啓発冊子などを配布しています。なお、就職差別撤廃月間（6月）における街頭キャンペーンにおいても男女雇用機会均等法に関する啓発・周知に努めています。今後も、男女がともに子育てを担い、仕事と家庭生活を両立できるよう、啓発事業を進めていきます。	61	労働情報機関誌、「勤労市民ニュースたかいし」の中で、雇用における男女平等や育児休業制度等の法律改正等があった場合情報提供を行い啓発に努めています。 【経済課】	今後も勤労者市民ニュースたかいしを通じ、法律改正等あった場合啓発に努めてまいります。 【経済課】
	＜女性の就労支援＞ 女性が結婚、出産、育児等で退職することなく就労を継続できるように、育児休業法や男女雇用機会均等法などの周知に努め、差別されることがなく、かつ、母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことができるように、関係機関と連携しながら相談や情報提供等の支援を行ってきました。また、母子家庭等の母親の就労支援については、高石市就労支援センターにおいて専門コーディネーターによる相談も行っています。さらに、職業能力の訓練、ホームヘルパー等専門技術及び資格の取得などについては、大阪府の職業訓練校や公共職業安定所等と連携しながら支援を行ってきました。 今後も就労支援センターにおける就労支援を行っていくとともに、「女性相談」「人権相談」などの相談活動を継続して実施し、個別のケースに応じて関係機関と連携しつつ、必要な情報提供に努めます。	61	「勤労市民ニュースたかいし」を通じ、育児休業法や男女雇用機会均等法等の法律改正等あった場合周知に努め、また、母子家庭等の母親等の就労支援については、高石市就労支援センターを設置し、専門のコーディネーターによる相談や就労に関する情報の提供を行っています。 【経済課】	今後も勤労者ニュースたかいしを通じ法律改正等あった場合啓発に努めていきます。また、就労支援センターにて就労支援を行っていきます。 【経済課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(5)職業生活と家庭生活との両立の推進	＜学校における男女平等教育の推進＞ 男女平等教育の推進について、教職員、児童を対象に講演等を実施しています。また、男女平等教育をテーマに人権研修会を開催して、教職員の啓発に努めてきました。今後も引き続き推進していきます。	62	各学校において教職員・児童を対象に、講演等を実施しています。 また、男女平等教育をテーマに人権研修会を開催し、教職員の啓発に努めています。 【教育指導課】	各学校において教職員・児童を対象に、講演等を継続実施することに努めていきます。 毎年、男女平等教育をテーマに人権研修会を開催し、教職員の啓発に努めていきます。 【教育指導課】
	（６）子どもの安全の確保			
(6)子どもの安全の確保	①子どもを交通事故から守るための交通安全教育の推進			
	＜交通安全教育の推進＞ 高石警察を招いての小学校低学年児童に対する交通安全教室や、小中学校の保健体育科教科指導においての交通安全の指導を深めていくとともに、地域のボランティア等とも連携して交通安全教育を推進してきました。 今後も、児童生徒の登下校時における交通安全についての指導はもとより、放課後の活動における交通安全についても指導を推進していきます。自転車の正しい乗り方についても、小学生を対象とした警察官の指導、交通指導員の街頭指導等で、正しい乗用を呼びかけていきます。	62	高石警察を招いて、交通安全教室の実施や、春、秋の交通安全運動期間や長期休業前には、児童・生徒に啓発・指導を実施しています。 また、保健体育科の授業においても指導しています。 【教育指導課】	児童・生徒の登下校における交通安全についての指導はもとより、放課後の活動における交通安全についても指導を推進していきます。 【教育指導課】
	＜チャイルドシートの正しい使用の徹底＞ チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について普及啓発活動を展開するとともに、チャイルドシートを利用しやすい環境づくりを進めてきました。 今後も、交通安全講習会及び交通安全教室等で、チャイルドシートの使用の徹底を呼びかけるとともに、街頭キャンペーン等での啓発を図っていきます。	62	春・秋の全国交通安全運動期間中において、各交通安全講習会等で講和及びチラシ等でチャイルドシート使用の徹底を呼びかけています。 【土木公園課】	各交通安全講習会及び交通安全教室等で、チャイルドシートの使用の徹底を呼びかけるとともに、街頭キャンペーン等でチャイルドシートの使用の徹底を図ります。 【土木公園課】
	②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進			
	＜地域での見まもり活動の推進＞ 青少年の非行防止と健全育成・安全確保のため、学校、家庭、住民が一体となって取組みを進めてきました。緊急に避難、保護していただける避難場所として、市内に約650か所の一般家庭や商店に従前から協力をいただいている「高石っこを守るうち」の見守り活動を継続し、各小学校区ごとに「子ども安全見まもり隊」を立ち上げ、登下校時を中心に見まもり活動を推進するとともに、公用車3台に青色防犯灯を取りつけ、市内パトロールを実施しています。また、市内見まもり隊の合同研修会を実施し、見まもり活動の充実と推進を図ってきました。さらに市内全小学校に、登下校防犯システムを運用し、児童の登下校における安全確保に努めてきました。 今後も、登下校時間帯や完全下校時刻を設定すること、ＩＣタグを使った学校防犯システムを活用するとともに、「子ども安全見まもり隊」やＰＴＡなどと連携を深め、児童生徒の安全確保に向けた取組みを充実させていきます。	62	市内見まもり隊の合同研修会を実施し、大阪府警察本部から、子ども安全見まもり隊サポーター等を講師に招き、見まもり活動の充実と推進を図っています。 市内全小学校に、登下校防犯システムを運用し、児童の登下校における安全確保に努めています。 【教育指導課】	登下校時間帯や完全下校時刻を設定することやＩＣタグを使った学校防犯システムを活用していきます。 また、「子ども安全見まもり隊」やＰＴＡなどと連携を深め、児童・生徒の安全確保に向けた取組みを充実させていきます。 【教育指導課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(6) 子どもの安全の確保	③犯罪、いじめ等により被害を受けた子どもの立ち直り支援			
	＜相談・支援体制の充実＞ いじめや学校生活調査を実施することにより、いじめの未然防止や早期発見に努めています。また、「いじめ」の行為を知り得た時は、長期化することがないように保護者や関係機関との連携を密にし、初期対応を適切に行うことにより早急に解決を図ってきました。 犯罪やいじめ等の被害に遭った子どもには、スクールカウンセラー（臨床心理士）や教育研究センターでの教育相談を実施して心のケアに努めてきました。 今後は、教職員が被害を受けた児童生徒の出すシグナルを見逃すことのないように、子ども理解のための研修会等を実施し、早期に子どもへの対応を行うとともに、ケースに応じて、スクールカウンセラーや教育研究センターでの教育相談につなげ、児童生徒が安心して学校生活を過ごせるように努めます。 ＜関係機関との連携＞ 関係各課、学校、高石警察、堺少年サポートセンター、子ども家庭センター等との連携を図り、犯罪、いじめ等の早期発見と迅速かつ適切な対応を図ってきました。堺少年サポートセンター等と連携して合同補導も実施しています。また、学校警察連絡会では、警察、堺少年サポートセンター、子ども家庭センター、各中学校担当者、市教委指導主事等が参加して、問題行動等の情報交換と未然防止に向けての協議を行ってきました。今後も各機関が協力して、適切に支援するよう努めます。	63	いじめ調査や学校生活調査を実施することにより、いじめの未然防止や早期発見に努めています。また、「いじめ」の行為を知り得た場合は、長期化することが無いように、保護者や関係機関との連携を密にし、初期対応を適切に行い早急に解決を図っています。 また、子どもたち自身が「いじめ」について話し合う機会を設けて、いじめの減少を図っています。 犯罪やいじめ等により被害にあった子どもには継続して、スクールカウンセラーや教育研究センターでの教育相談を行って心のケア実施しています。 【教育指導課】	教職員が被害をうけた児童・生徒の出すシグナルを見逃すことのないように、子ども理解のための研修会等を実施し、早期に子どもへの対応を行っていきます。 ケースに応じて、学校配置のスクールカウンセラーや教育研究センターでの相談につなげ、児童・生徒が安心して学校生活を過ごせるように最善をつくします。 【教育指導課】
(7) 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進				
(7) 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進	①児童虐待防止対策等の充実			
	＜子どもの安全確保の優先と迅速な対応＞ 児童虐待は、猶予を許さない緊急対応が必要になるケースがあることから、子どもの安全確保を最優先課題とし、初期対応に手間取ることがないように、子ども家庭センター（児童相談所）と密接に連携し、迅速かつ適切な対応に努めてきました。虐待（疑いを含む）通告を受けた際には緊急受理会議を開催し、48時間以内に目視による安全確認を行ったうえで、子ども家庭センターにつなげています。今後も引き続き、迅速な対応に努めていきます。 ＜組織的な対応の促進＞ 平成20年度に、高石市要保護児童対策地域協議会を設置しました。子ども家庭センター、保健所、警察署、消防署、人権擁護委員協議会、法務局、医師会、歯科医師会、民生・児童委員協議会、社会福祉協議会、保健・医療・福祉等の行政機関、教育委員会等の関係機関等で構成し、代表者会議、実務者会議を開催し、関係機関同士の連携を強化するとともに、児童虐待についての個別の研究会や勉強会、意見交換会等を開催しています。また必要に応じて関係機関による個別ケース検討会議も開催し、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を行うため、保健センターにおける妊産婦健診等での受診状況、学校、幼稚園・保育所等での児童の見まもり、民生委員・児童委員による地域での見まもりなど、関係機関や地域が連携して組織的な対応を行っています。今後も連携を強化していきます。	63	虐待（疑いを含む）通告を受けた際には関係機関等への情報収集、状況調査を行いながら、子ども家庭センター（児童相談所）と密接に連携して迅速かつ適切な対応に努めています。 また平成22年度に、高石市児童虐待防止マニュアルを作成し活用しています。 【子育て支援課】	今後も子どもの安全確保を第一に考え、関係機関と連携しながら迅速に対応してまいります。 【子育て支援課】
		64	児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会における代表者会議・実務者会議・個別ケース会議を定期的かつ必要に応じて開催し、情報共有、役割分担等を行い、関係機関が連携しながら支援に努めています。 児童虐待防止月間（11月）に、児童虐待防止講演会を開催するとともに、各種広報啓発活動を行いました。 【子育て支援課】	要保護児童対策地域協議会を中心として、学校、幼稚園、保育所等での児童の見守り、保健センターにおける健診等の母子の観察、民生・児童委員による地域での見守りを依頼するなど、関係機関や地域が連携を図ってまいります。 【子育て支援課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(7) 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進	＜啓発活動の充実＞ 児童虐待の防止、子どもの人権擁護に関する啓発活動に民生委員・児童委員協議会と連携して、積極的に取り組んでいます。また、11月の虐待防止月間にオレンジリボン等を着用して啓発に努めるとともに、市庁舎・学校・幼稚園・保育所・保健センターをはじめ医師会、歯科医師会にもご協力いただき市内医療機関、歯科医院での虐待防止啓発パンフレット、ポスターの配布・貼付を実施し、市民への広報に努めてきました。今後も啓発活動の充実に努めます。	64	児童虐待防止月間（11月）に各種啓発活動を実施しました。 ・啓発用オレンジリボンの着用（市・教職員等） ・のぼり旗、ポスターの掲示（公共施設、学校、幼稚園、保育所、病院、歯科医院等） ・啓発用パンフレット、物品の配布（主要三駅前等） ・講演会の開催（コモンセンスペアレンディング） 【子育て支援課】	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため児童虐待防止月間（11月）を中心に各種啓発活動を実施してまいります。 【子育て支援課】
	②母子家庭等の自立支援の促進			
	＜ひとり親家庭の自立支援＞ ひとり親家庭のニーズをよく見極めながら、経済的支援、資格取得支援など、制度の一層の充実を図っています。 ・児童扶養手当 ・ひとり親家庭医療助成制度 ・高石市母子家庭自立支援給付金事業 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭高等技能訓練促進給付金事業 ・大阪府の母子寡婦福祉資金などの貸付制度 ・ファミリーサポートセンターの紹介 ・市営住宅優先入居 ・母子生活支援施設への入所	64	児童扶養手当の父子家庭への適用を開始しました（平成22年8月分から） 【子育て支援課】	今後もひとり親家庭に対する自立支援に努めてまいります。 【子育て支援課】
	＜サポート体制の充実＞ ひとり親家庭の悩みや相談の内容をよく見極め、安心して生活が営むことができるよう、ひとり親家庭の相談体制の充実を図っています。ひとり親家庭の自立を支援するため、福祉事務所に母子自立支援員を配置し、悩みの相談や職業能力の向上及び求職活動に関する支援に応じています。 今後も、ひとり親家庭への制度に関し、広報等を通じて積極的な情報提供・周知を行うとともに、公共職業安定所、就労支援センターと連携して就労相談を充実させていきます。	65	母子自立支援員が母子家庭の人や寡婦の人が暮らしの中で困っていることや悩んでいることの相談や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援に応じています。 また、児童を扶養している人には、経済的自立を支援し、児童の福祉増進を図るため母子福祉資金などの貸付制度を紹介しています。 【子育て支援課】	今後もひとり親家庭に対する支援体制の充実に努めてまいります。 【子育て支援課】
	③障がい児施策の充実			
	＜障がい児教育の充実＞ 公立の小学校に通学する障がいのある子どもに対し、理学療法士を派遣するなど、教育機関における障がいのある子どもの受け入れ体制の整備を推進してきました。今後も継続して推進するとともに、支援教育コーディネーターの各校複数配置を推進し、支援教育に対応できる体制を整えていきます。また、教職員に対して、支援教育にかかる資質向上のための研修を充実させるとともに、校内委員会の活性化等を推進していきます。さらに、各校園において、「個別的教育支援計画」の作成及び有効な活用を推進し、関係部局との連携を図りながら、障がいのある子どもが、それぞれの状況に応じた教育が受けられるよう有効な活用を進めていきます。	65	引き続き、理学療法士の派遣は継続しています。支援教育コーディネーターは各校複数名の指名が進んでおり、支援教育に対応できる体制を整えつつあります。 また、各校園において「個別的教育支援計画」の作成を進めています。 【教育指導課】	教職員の、支援教育に係る資質向上のための研修会の充実、校内委員会の活性化等を推進していきます。 また、「個別的教育支援計画」の作成及び有効な活用に向けて、関係部局と連携を図っていきます。 【教育指導課】

後期計画の項目（平成22～26年度）		頁	平成22年度進捗状況	今後の目標
(7) 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進	＜障がい児の早期対応＞ 福祉、保健、医療等関係機関の連携により、相談機能を充実させるなど障がいの早期対応を図ってきました。乳幼児健診（4か月、乳幼児後期、1歳7か月、3歳6か月児）及び育児相談を実施する中で、軽度発達障がいの早期発見に努めています。その中で、軽度発達障がいの疑いがあると思われた場合は、「発達障がい相談」や親子教室で継続して観察や支援を行いながら、保護者に対して相談・助言を行い、医療機関や療育機関への紹介、通園施設等での支援へとつなげています。 また、発達障がいについて、幼・小・中学校教職員の理解を深めるため、見立てや個々の事例等に対する具体的な支援についての研修を充実し、早期発見、適切な支援を行うことに努めています。さらに、関係機関との連携を推進し、「個別的教育支援計画」について保護者や本人の願いを中心に作成しながら、具体的な短期・長期目標を立てて支援に取り組んでいます。就学に際しては、情報提供に努め、保護者に対する就学相談、専門家による発達相談の機会を、今後さらに提供していきます。	65	発達障がいについて幼・小・中学校園教職員の理解を深めるために、見立てや個々の事例等に対する具体的な支援についての研修を充実し、早期より適切な支援を行うことに努めています。 また、関係機関との連携を推進し、「個別的教育支援計画」について保護者や本人の願いを中心に作成しながら、具体的な短期・長期の目標をたてて支援に取り組んでいます。 また文部科学省委嘱事業「発達障害者支援体制整備事業」等についても活用し、専門家による相談体制及び支援の具体的な方策についての助言等を積極的に実施しています。 就学に際しては、情報提供に努め、保護者に対する就学相談、専門家による発達相談の機会を今後さらに提供していきます。 【教育指導課】	障がいの状態や個々のニーズに応じた適切な支援を行えるよう、幼・小・中学校園の教職員に対して、見立てや具体的な支援についての研修をさらに充実させていきます。 また発達相談等についてもそのニーズが高くなってきているため、相談回数等の充実に努めます。 【教育指導課】
	＜支援施設の充実＞ 医療や教育等の多領域にわたる総合的な援助療育の充実を図るとともに、松の実園を障がいの重度・重複・多様化の傾向に対応した相談や訓練、療育を行うことができる障がい児療育の中心的施設として充実に努めます。	66	松の実園を中心的施設として障がい児療育の充実に努めています。 【子育て支援課】	今後国の障がい児支援施策の見直し等にも対応してまいります。 【子育て支援課】
	＜地域社会における療育環境の充実＞ 障がいのある子どもが安心して暮らし、心身ともに伸びやかに育つことができる地域社会の構築を促進する必要があると考え、市民の障がいに対する正しい知識と理解を得るため、セミナーや広報などを行ってきました。 さらに、障がいのある子どもがいる家庭のレスパイト事業の充実を図るため、日中一時支援事業として行っている障がい児タイムケア事業など福祉サービスの充実に努めてきました。今後も障がいのある子どもが円滑な社会生活を営めるよう、福祉的援助、家族への支援を充実させていきます。 また、障害福祉サービスについては一定程度普及していると思われますが、さらに埋もれているニーズを掘り起こしていくため、障害福祉サービス制度案内パンフレットを配布し、情報提供、広報、周知を図ります。	66	障害者自立支援法が施行され4年が経過し、障害福祉サービスについては普及はしているとは思われますが、更に、埋もれているニーズを掘り起こしていくために、福祉サービス制度案内（パンフレット）を、対象者に配布しています。 【高齢介護・障害福祉課】	発達障がい児（者）が、住み慣れた地域で円滑な社会生活を営んでいけるように、福祉的援助、家族への支援をさらに充実させていきます。 障がいのある人、また障がいに対する理解を深めていくため、啓発を図っていきます。 サービス、制度などの情報提供、広報、周知を行い、相談支援体制の充実を図っていきます。 【高齢介護・障害福祉課】
	＜障がい児（者）の立場に立った自立支援＞ 障がい福祉サービスを利用することで、障がいのある子どもとその家族の生活を効果的に支援するために、プライバシーに十分に配慮しながら各担当課と連携して子どもの家庭環境や生育経過等の把握に努めてきました。保護者に障がいがある場合については、その家族の状況を十分考慮したうえで、慎重かつ適切な対応を行っています。今後も、障害福祉サービスの支給、補装具及び日常生活用具の交付等を、障がいのある人の立場に立って行っていきます。	66		